

財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについて

1 概 要

「武蔵野市財政援助出資団体指導事務要綱（平成 8 年 8 月 1 日実施）」及び「武蔵野市財政援助出資団体に関する基本方針（令和 8 年 2 月改正）」に基づき、財政援助出資団体（以下「団体」という。）に対する指導監督等の実施状況並びに団体の財政運営及び組織等に関する課題を把握するため、団体を所管する部長に対しヒアリングを実施した。

2 ヒアリング実施の状況

(1) 実施日 令和 8 年 7 月 23 日

(2) 出席者

① 質問者 一ノ関副市長、総合政策部長、総務部長、財務部長及び公認会計士

② 回答者 各団体を所管する部課長並びに各団体派遣参事及び副参事

【参考】武蔵野市財政援助出資団体に関する基本方針（令和 8 年 2 月改正）（抜粋）

第 1 財政援助出資団体に対する指導監督の基本的な考え方

1 経営・財務

(1) 経営責任の明確化・経営健全性の確保 (2) 自律的経営の促進

2 事業運営

(1) 市民福祉の向上に資する事業の実施 (2) 経営評価と事務事業の見直し

(3) 経営の透明性の向上

(4) 指定管理者制度への対応

3 人材育成・組織運営

(1) 人材の確保・育成と経営基盤強化 (2) 人事・給与制度の見直し

(3) 組織・職員数等の適正化と効率的運営の推進

3 財政援助出資団体の概要等

団体名	令和 8 年度予算規模 (千円)			人件費 (千円)	参考 給料 表	職員数（人） ※市の退職者を含む。			市派遣（人）	
	補助金	委託料	その他	割合（％）		常勤 役員	常勤 職員	嘱託 職員	常勤 役員	職員
（公財）武蔵野 市子ども協会	3,664,167			2,554,395	都	393			23	
	1,225,738	2,374,383	64,046	69.7		1	268	124	1	22
（一財）武蔵野 市給食・食育振 興財団	957,334			716,122	国	178			14	
	0	956,904	430	74.8		1	55	122	1	13

*職員数の基準日は令和 8 年 4 月 1 日だが、役員のみ同年 8 月 1 日を基準日とする。

*市派遣職員の給与は市から直接支給しているため、人件費に市派遣職員分は含まれない。

■ （公財）武蔵野市子ども協会

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 人材の確保・定着に向けた取組
- ② デジタル技術を活用したサービス・業務の改善
- ③ 子ども協会保育園・こども園の効率的・安定的な運営
- ④ 保育施設の老朽化への対応
- ⑤ 計画的な人材の育成

改善案

- ① 職員採用ワーキングチームの継続実施などにより現場の職員の意見も取り入れ、より効果的な子ども協会の魅力の発信、採用活動に取り組む。また、専門職の採用においては、人材紹介等の活用も選択肢としていく。職員の出産・育児支援制度等の充実を図るとともに、制度を利用する職員を支える側の職員への支援策を合わせて検討する。
- ② 保育園・こども園や学童クラブで使用している利用者支援システム（登降園管理、連絡帳機能等）の機能の拡充を図るとともに安定的な運営に努める。また、令和7年3月に子ども協会が策定した「システム最適化計画」に基づき、各種システムの更改や新規導入により、業務の効率化とサービスの向上を図る。
- ③ 市から子ども協会保育園・こども園に交付している新武蔵野補助金について、公定価格で不足する分を補填するのではなく、子ども協会保育園・こども園の運営に必要な経費を積み上げ、その財源内で運営を行うことにより、効率的・安定的な園運営を行う。また、可能なものについては、市加算項目への付け替えを検討する。
- ④ 日常的な予防保全、設備更新等を行い、長寿命化に努めるとともに、必要な改修等については、計画的に進めていく。また、突発的に工事が必要になった場合にも適切に対応していくことで、安全安心な園運営に努める。施設の改修等に向けた財源の確保、資金計画の検討を進める。
- ⑤ 人材育成方針に基づくキャリア形成や、主任・係長への昇任要件について、毎年度当初に全職員に周知する。人材育成方針に基づき、職層研修や専門職研修などを実施し、個々の能力向上と組織力向上を目指す。人事評価制度が定着しつつあることから、評価結果の給与への反映について検討を進める。

今後の指導監督の方針について

子ども協会の設立の目的は、武蔵野市全市域の子ども育成活動全般を横断的、効率的、包括的に支える機関として、市の長期計画や子どもプランの実現に向けて、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、育児等における子育ての支援を行い、地域と協働した子育てや子どもの育成活動を促進し、活力ある地域社会の形成に寄与することである。

国のこども大綱や武蔵野市子どもの権利条例（令和5年3月武蔵野市条例第5号）なども踏まえ、子どもの最善の利益を第一に考えて、今後の子育て支援の在り方や市と子ども協会それぞれの役割、施策の方向性などを共有し、市の第六期長期計画・第二次調整計画や第六次子どもプラン武蔵野、子ども協会第2期中期計画の実現に向け、市と子ども協会が相互に連携しながら事業を推進する必要がある。

そのため、子ども協会の理事長を含む管理職層と子ども家庭部の管理職による連携会議を

毎月実施し、課題及び情報の共有、課題解決の方向性や5年後、10年後を見据えた事業展望等についての議論を行い、設立の目的に沿った事業展開が図られるよう指導・監督を行っていく。

(2) 主な質問と回答

質問	職員の採用や定着に関する取組について、実施内容と効果を伺う。
回答	若手職員によるワーキングチームを昨年設置し、動画作成と学校（出身校）訪問などを実施した。学校（出身校）訪問は非常に効果が高かったため、継続していきたい。その他、一次試験をWEB面接に切り替えたことにより、遠方に居住する方が受験しやすい環境を整えることができた。また、保育士のうち産休育休、時短勤務等を取得している職員が全体の3割を占める。こうした制度を利用する職員を支える側の職員の負担感の軽減と育児支援制度等のさらなる拡充を図るため、現在、産育休者、時短勤務者等の分をカバーしている職員に対する手当の新設を検討している。
質問	「システム最適化計画」の内容を教えてください。
回答	子ども協会における各種システムの導入、更新、リニューアルなどを計画的に実施するために策定したものである。直近では、計画に基づきファイルサーバの導入、ホームページの更新、人事給与システムの更改などに取り組んでいる。
質問	人事評価制度を導入されているが、給与への反映を検討する際の課題を伺う。
回答	人事評価は人材育成の一環として実施している。毎年施設長に対して、目標設定、評価方法の研修を実施しているが、人事評価結果の給与への反映を検討するにあたっては、より丁寧に評価基準のすり合わせを行っていく必要がある。
質問	認証学童クラブへの移行に向けての課題を伺う。
回答	本市学童クラブには定員が40名以上の支援単位が多くあり、現状では認証学童クラブへの移行は難しい。市としては現行の都型学童クラブ補助金の継続を市長会や主管課長会等を通して要望している。定員以外の要件については、本市の学童クラブの質が高いため、基準を満たしている。学童クラブの定員を減らすか、都の補助がなくなっても現状の学童クラブを続けるか判断が必要である。ただし、認証学童クラブに係る都の補助金は主たるものではないため、仮になくなったとしても影響は限定的である。
質問	園長、副園長については、当面は市からの職員派遣が必要だと認識しているが、その他の保育士職については、十分な人材の採用が行われている。市からの職員派遣については一度整理して、必要に応じて派遣研修を実施することを考えられてはいかがか。
回答	現在は、主任以下の職員も市から派遣をしているが、引上げを検討する時期であると認識している。これまでは市からの子ども協会に対する人材支援や育成支援の側面が大きかったが、今後の職員派遣の在り方については子ども協会の状況も確認しながら進めていきたい。
質問	今後の施設改修について、保有施設の改修計画及び改修にあたっての財政計画は立てられているのか。
回答	耐用年数に基づく修繕計画は策定している。以前は修繕積立金を設けて対応していたが、昨年度に市と協議し、建築年月日の古い保育園については修繕費に係る補助金を増額要求し、了承された。今後は資金面の計画も立てる必要があると認識している。また、引き続き、国や都の補助金等の確保に努めるとともに、施設改修を行うにあたっては、設計会社だけではなく、市の担当部署に意見をもらうなど、適正な金額、設計内容となるよう工夫していきたい。

■ （一財）武蔵野市給食・食育振興財団

(1) 所管部長の説明

課題及び問題点

- ① 市立保育園の給食業務受託
- ② 物価高騰にも対応した安全で質の高い給食の提供
- ③ 持続可能な組織運営と人材育成
- ④ 学校改築に合わせた給食調理体制の整備

改善案

- ① 令和9年度に向け、市立保育園における給食調理体制づくりのため、財団及び子ども育成課と連携して、現在の市立保育園の会計年度任用職員の意向も踏まえつつ、新規採用も検討しながら、人材を確保するとともに、職員配置や引継方法などの検討を進めていく。

財団による主体的な組織運営を進めながら、市が十分に連携、協力することにより、保育園給食及び学校給食を安定的に提供していく。

- ② 「武蔵野市学校給食の献立作成及び給食調理の指針」を守り、質の高い給食を提供することが第一である。令和4年度から引き続く「給食食材費物価高騰対応臨時補助金」を補助することにより、安全で質の高い給食の安定的な提供を行う。

市内農家と連携して、学校給食における地場産野菜の使用率（令和7年度28.2%）の向上に努める。また、不登校や学校に行きづらいつ感じている児童生徒を対象とした「スマイル給食」事業を継続して行う。

- ③ 職員採用においては、待遇面に加えて、仕事の公共性や職場の雰囲気、研修制度も含めて、YouTubeやFacebookなどのSNSも活用して幅広く情報発信をするとともに、若い世代が応募しやすいスケジュールで採用試験を実施することにより、質の高い人材を確保する。

財団の人材育成方針を踏まえた研修や評価の実施により、職員の能力の発揮や職員間の連携がしやすい職場環境づくりにつなげる。

- ④ 自校調理施設の整備においては、調理の現場を支える財団の意見を聴き、安全で質の高い給食の提供、食育の推進ができるよう連携していく。

自校調理施設の稼働に向けては、学校給食衛生管理基準に沿った施設に対応するとともに、人手不足や物価高騰も踏まえて、地域人材の活用も含め、持続可能な調理体制について検討する。また、学校施設整備基本計画と整合を取りつつ、北町調理場の閉鎖時期を検討する。

今後の指導監督の方針について

武蔵野市給食・食育振興財団における中長期的課題は、状況の変化に対応できる持続可能で自律的な経営の促進である。当面は、以下の課題を中心に、所管としての指導監督方針を明確にして臨みたい。

- ・ 今後の学校改築に伴う給食提供体制の構築や北町調理場の老朽化というリスクへの対処ができるよう、資産活用課、施設課、教育企画課、教育支援課及び財団間での連携を図りながら、財団が有する専門性を発揮してもらう。
- ・ 最新の学校給食衛生管理基準に対応した小学校の自校調理施設化、人手不足や物価高騰により想定されるコストの増加に対応するため、財団の組織・運営体制について、調理体

制に地域人材（短時間パートナー職員）を配置することを含め、適切な人員配置と運営コストの追求を財団に求める。

- 体をつくる大切な時期に栄養面で子どもたちを支え、また、「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得させ、生涯にわたって健全な食生活を実践できる人間に育てるミッションを担っているという気概と誇りを各職員が持ち、さらには健康課や他の財政援助出資団体と連携し、一般市民に対する食育の推進にも寄与する財団となることを求める。

(2) 主な質問と回答

質問	地場産野菜の使用割合28.2%と非常に上がっており、市の農業振興基本計画で目標とされている35%に大きく近づいた。要因は何か。また今後の見込を伺う。
回答	J A、農家、財団の三者が密に連携をとったことで、市内産野菜の使用割合が上がった。特に玉ねぎ、にんじん、大根の市内産の使用量が増えたことによるものである。玉ねぎはこれまで夏以降しか入荷できなかったが、春玉ねぎも入荷できるようになったほか、大根も入荷範囲が広がった。今後も引き続き連携を強め、計画的な作付けにより使用割合を増やしていきたい。
質問	スマイル給食の今後の展開についてどのように考えているか。
回答	スマイル給食は令和7年度から週2回に増やした。利用者も増加し、延べ191名に利用されている。実人数では小学生20名、中学生9名である。現在は桜堤調理場での実施のため、西部、中央地区からの利用者が多い。東部地区からもバス利用による来場が可能であることを広報していくとともに、チャレンジルームの子どもたちも利用できるよう、新保健センターが開設されるタイミングで、実施場所を増やすことを検討したい。
質問	YouTubeの動画公開についての反響はいかがか。
回答	これまで試食会の参加者しか見られなかった、給食づくりのプロセスを紹介する動画を一般に公開した。併せて、職場の雰囲気を伝える職員募集の動画も配信した。両者ともに1,000回以上の視聴回数となっており、注目されている。
質問	職員の昇任に積極的に取り組み、新たにリーダー格の職員が増えているようだが、現場でのO J Tのほか、組織としての研修はどのように行われているか。
回答	夏期に全職員を対象としてコミュニケーション研修を行っている。昇任者には事務局長講話による組織マネジメントの研修を行っている。市との会議や交渉の席にも団体雇用職員を積極的に参加させるようにしている。
質問	北町調理場の夏場の環境には課題があると認識している。現在の施設状況はいかがか。
回答	スポットクーラーを増設するとともに、今年度はアイススラリー冷蔵庫をリースし、熱中症対策として活用している。熱中症による体調不良の発生は少なくなったが、引き続き対策を講じていきたい。
質問	文化生涯学習事業団とのコラボレーション事業については、財政援助出資団体同士の取組みとして注目している。事業の詳細を伺う。
回答	令和9年度から総合体育館が大規模改修に入るため、同事業団からアウトリーチ事業として実施したい旨の打診あり、今年度試行的に実施した。5月に保護者対象 6月に高齢者対象として、ヨーガやストレッチ、食事献立講座、給食試食の3部構成で実施し、好評を得ている。来年度に向けて今後の展開を検討していく。

担当課 総合政策部企画調整課